

亘理町防災マップ

地 震

津 波

大雨・洪水

土砂災害

防災は日頃からの備えとご近所同士の協力が大切です。

この冊子を活用し、災害について家族で話し合いましょう。

また、地域の防災訓練には積極的に
参加しましょう。



地震が起きたとき、とるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。海岸付近で強い揺れを感じた場合は、すぐに津波が来襲することがありますので、**津波警報や津波注意報の発表を待たず、ただちに高台などに避難してください。**



緊急地震速報を見聞きしたら…

地震による強い揺れを、揺れが始まる前にお知らせする「緊急地震速報」の提供が、平成19年10月から始まっています。「緊急地震速報」は、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象に報道機関や防災機関からみなさまに伝えられます。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。



周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しましょう！

家庭では…	屋外では…	人がおおぜいいる施設では…
<ul style="list-style-type: none"> ●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。 ●あわてて外へ飛び出さない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ブロック塀の倒壊等に注意。 ●看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●係員の指示に従う。 ●落ち着いて行動。 ●あわてて出口に走り出さない。
自動車運転中は…	山やがけ付近では…	エレベーターでは…
<ul style="list-style-type: none"> ●あわててブレーキをかけない。 ●ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止。 	<ul style="list-style-type: none"> ●落石やがけ崩れに注意。 	<ul style="list-style-type: none"> ●最寄りの階で停止させ、すぐに降りる。

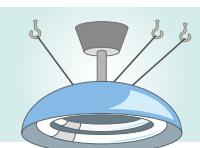
地震への備え

地震で建物が倒壊しなくとも、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などにより大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。事前に家具などの固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。



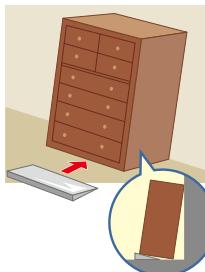
■収納に工夫を

- タンスや本棚などに入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにします。
- 本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。



■照明器具の補強を

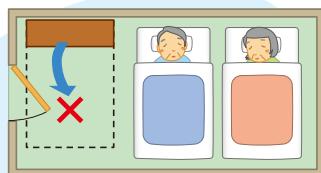
- 吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止めておきましょう。



■置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にします。
- 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。
- 就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫を。

地震のときに家具などが就寝部分に倒れたり、避難経路をふさぐ位置に配置されていませんか？



■ガラスの飛散防止を

- 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。



■耐震金具を利用しよう



◎転倒防止金具

壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。

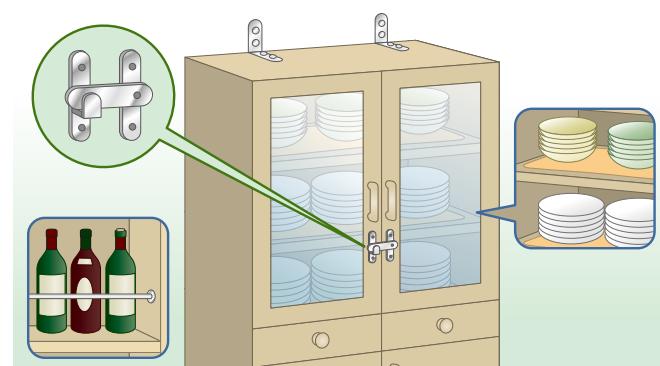


◎重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。

◎扉・引き出し開放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。



震度と揺れの状況（震度階級表）

震度4

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

震度5弱

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

震度5強

- 物につかりないと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

震度6弱

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

震度6強

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くのくなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

震度7

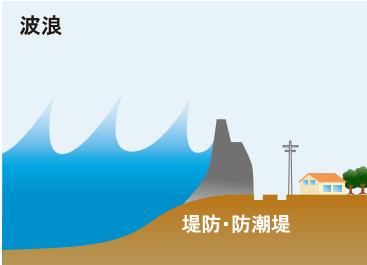
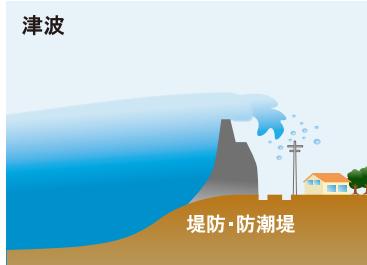
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

津波の特徴

恐るべき津波の破壊力

普通の波(波浪)と違い、津波は海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せ、その破壊力は凄まじいものとなります。

引き波も長時間にわたり引き続けるために、家屋などが一気に海中へと引き込まれてしまいます。



津波の速度は速い

津波の陸上をさかのぼるときの速さは、時速36km程度になります。これはオリンピックの短距離走者並みの速さです。

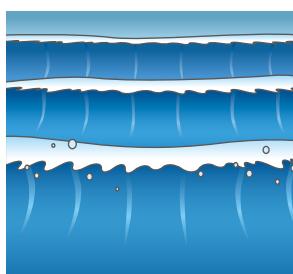
津波が見えてから、走って逃げ切ることは非常に困難です。



津波は繰り返し来襲する

津波は繰り返し襲ってきます。また、最初の波が最も大きいとは限りません。

一度波が引いても、津波警報等が解除されるまでは気を抜かず、避難を続けましょう。



津波は河川を遡上する

津波は河口から侵入し、何キロメートルも上流に遡上(逆流)することができます。

遡上した津波が、河川堤防を越えて沿川地域に大きな被害をもたらすことがあります。



引き潮があるとは限らない

津波は引き潮から始まるとは限りません。よく、津波の前には引き潮があると言われていますが、地震の種類や震源付近の地形などの影響によっては、いきなり津波が襲ってくることがあります。



津波に関する警報と注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。これまで8段階で発表していた「予想される津波の高さ」について、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、5段階に集約しました。

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
特別警報に位置付け 大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、高台など安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。 人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。 小型船舶が転覆する。

●震源が陸地に近いと津波警報が間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。

●津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。

●地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」を発表します。

津波から身を守る

地震・津波はいつ、どこにいるときに発生するか分かりません。津波が到達するおそれがある時は、できるだけ早く、高いところに逃げる必要があります。津波から身を守るためにのポイントをしっかりと確かめておきましょう。

地震発生!

1 地震の揺れから身を守る

- 落ち着いて、自分の身を守る。
- 火の始末、ガスの元栓を閉める。
- ドアや窓を開けて、出口を確保する。



2 津波警報を待たずに、ただちに避難する

- 揺れがおさまったら、津波のおそれがある区域に居る人は、ただちに避難する。
- 「より遠く」ではなく「より高い場所」へ避難する。
- くずれたブロック塀や散乱したガラスなどに注意。
- できる範囲で、地域の要援護者の手助けを。

3 津波情報を入手する

- 安全な場所に移動してから、防災無線やラジオなどで情報を確認する。
- 間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意する。
- 安全が確認されるまで、自宅・沿岸部には戻らない。
(東日本大震災の際、一旦避難場所に避難していくながら、自宅等に戻ったところで被災したというケースもあります。)

4 避難施設や自宅へ移動する

- 津波警報が解除されたら、一時避難した場所から、避難施設などに移動し、家族と合流する。
- 避難生活では、集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。

※遠地津波:チリ地震津波のような、遠地での地震による津波もあります。
その際は、テレビ・ラジオの情報や町からの指示に従い、冷静に行動してください。

津波てんでんこ

たびたび津波の被害を受けてきた三陸地方では、「津波てんでんこ(大きな地震が来たら、肉親にも構わずに各自てんでんばらばらに一人で高台に逃げろ、自分の命は自分で守れ)」という伝承により、津波来襲時には家族を助けに行ったり物を取りに行って避難が遅れ命を落としてはいけない、ということを伝えてきました。これは、他人を無視した自分本位の行動ではありません。それぞれが正しい判断で避難できること、つまりお互いの信頼を前提に、肉親を探しに行ったりせずに各自が真っ

先に避難せよ、という教えです。

今回の震災(東日本大震災)でも家族の教えに従って迅速に避難したりてんでんこの教えを守って親子がそれぞれ別々に避難行動をとり助かった事例もありました。こうした避難行動を行うには、津波災害では家族の安否を確認する間にも命の危険が迫ることを理解し、いざという時にそれぞれが命を守るにはどう行動すれば良いのか、事前に十分に話し合って準備しておくことが必要です。

(「気象業務はいま2012 気象庁」より)

津波から身を守るために

強い地震(震度4程度以上)を感じたとき、または弱い地震でも長い時間ゆっくりした揺れを感じたときは、安全な場所に避難してください。

強い地震や 長い時間の揺れを感じたら

津波警報が発表されたら

- ただちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所に避難する。

津波注意報が発表されたら (揺れを感じない場合も)

- 正しい情報をテレビ、ラジオで入手する。
- 海水浴や磯釣りなどはただちに中止する。
- 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで海岸に近づかない。

大雨・洪水に関する注意報・警報について

次のような場合に、仙台管区気象台から「注意報」「警報」「特別警報」が発表されます。

大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報	大雨特別警報
災害が発生するおそれがある	重大な災害が発生するおそれがある	「警報」よりもはるかに高い危険度
大雨 大雨により、浸水災害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。	大雨 大雨により、重大な浸水災害や重大な土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。	大雨 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想したときに発表。
洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。	洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。	※「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

- このほか、数年に一度の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から、「記録的短時間大雨情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。
- 大雨などのときには、テレビやラジオなどで最新の注意報・警報・特別警報の発表状況を確認するようにしましょう。また、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも確認できます。
※亘理町に注意報・警報が発表される際の雨量基準値などについては、気象庁ホームページで知ることができます。

河川のはん濫発生情報

川の水位が増え、洪水のおそれがあるとき、国土交通省から河川のはん濫情報が亘理町に通知され、報道機関などを通じて一般に周知されます。はん濫に関する情報は危険に応じて、水位名称と合わせて伝達されます。



雨の強さと降り方(1時間雨量)

やや強い雨 10~20mm未満	強い雨 20~30mm未満	激しい雨 30~50mm未満	非常に激しい雨 50~80mm未満	猛烈な雨 80mm以上
 <p>地面一面に水たまりがで き、話し声が聞き取りにくくな ります。長雨になりそうなら 警戒が必要です。</p>	 <p>土砂降りの雨。傘をさしてい ても濡れてしまうほど の雨です。小河川ならはん濫、また、 がけ崩れの心配もあります。</p>	 <p>激しい雨。山崩れ、がけ崩 れが起こりやすくなります。 道路規制も行われます。避 難の準備を。</p>	 <p>滝のように降り、あたりが水し ぶきで白っぽくなります。屋内 で寝ている人の半数くらいが 気づくほどの激しい雨です。</p>	 <p>息苦しくなるような圧迫感が あります。大雨による大規模 な災害が発生するおそれが 強く、厳重な警戒が必要です。</p>

避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。



状況により、すばやく避難しましょう

避難の準備を心がけ、町からの指示があれば、素早く避難しましょう。



外出中の家族には連絡メモを残そう

「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくと良いでしょう。



住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう

特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。



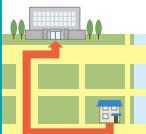
集団で助け合おう

単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。



車での避難は控えて

車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は注意しましょう。



安全なルートで

川べり、地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。



持ち出し品は最小限に

非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。



避難施設では係の人の指示に従いましょう

避難施設に着いたら、住所、氏名を報告しましょう。

洪水時の避難



●歩ける深さは男性で約70cm、女性で約50cm。水深が腰まであるようなら無理は禁物です。高所で救助を待ちましょう。

●水面下はどんな危険が潜んでいるかわからないので、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。

●裸足、長靴は禁物。紐で締められる運動靴がよいでしょう。

●はぐれないようにお互いの体をロープで結んで避難しましょう。特に子どもから目を離さないように！

●お年寄りや身体の不自由な人などは背負いましょう。幼児は浮き袋等を使い、しっかり安全を確認して避難させましょう。

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難所への移動(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い救助を待つという判断も必要です。



避難所への避難(水平避難)



高所への避難(垂直避難)

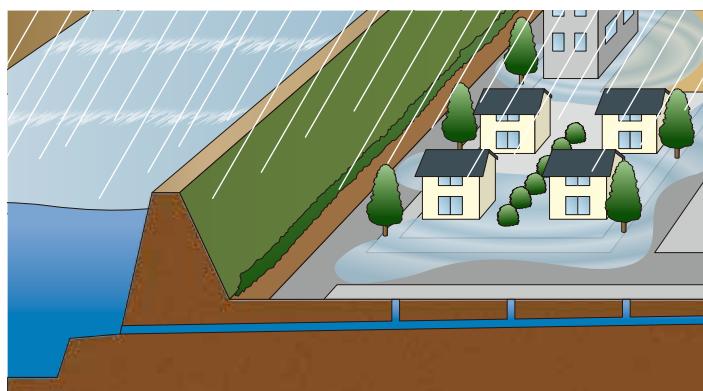


危険な避難

内水はん濫と外水はん濫

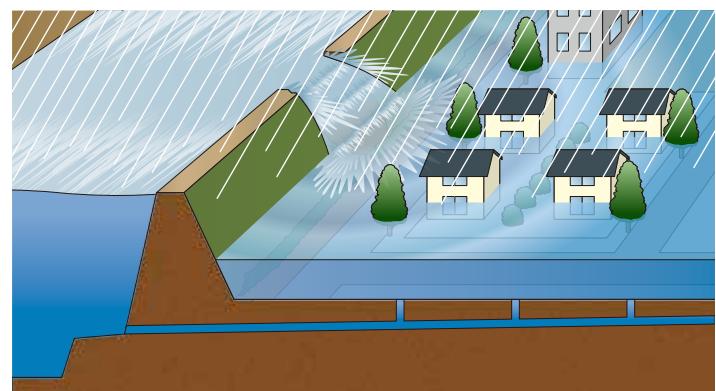
洪水には、降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなることにより起こるはん濫(内水はん濫)と、川の堤防が壊れたり堤防から水が溢れたりして発生するはん濫(外水はん濫)があります。まずは、洪水の発生する仕組みを理解して、避難所まで安全に避難できるよう経路を確認しておきましょう。

内水はん濫



水路や下水道の排水能力を超える大雨が降ったり、河川の水位上昇により十分に排水できなくなると、雨水が溢れ、住宅地や道路などが冠水します。

外水はん濫



長時間雨が激しく降ると、河川の増水により堤防が壊れたり、堤防から水が溢れ出して浸水します。

局地的大雨(ゲリラ豪雨)から身を守るために

近年、急激に発達した積乱雲に伴う局地的な大雨(ゲリラ豪雨)による痛ましい事故が起こっています。このような事故は、雨による災害への警戒・注意を促す大雨警報・注意報に至らないような雨量でも起こることがありますので、川の中や川の近くにいるときは注意が必要です。

もし、こんな場所にいたら…



川などでの釣りや水遊び



河原や川の中州でのキャンプ、バーベキュー



地下をぐる形式の立体交差(アンダーパス)



河川や下水道の工事現場

天気の急変に注意し、危険を感じたらすぐに身の安全を図ってください

総雨量は少くとも、十数分で甚大な被害が発生することがあります

チェックすべき事	こんなときは要注意
天気予報	「大気の状態が不安定」「雷」「天気の急変」などの表現があるとき
警報や注意報	雷注意報、大雨や洪水の警報・注意報が出ているとき
レーダーなどの観測情報(携帯電話などで入手)	周辺や上流で雨が降っているとき
空の状態	「急に真っ黒な雲が近づいてきた」「雷鳴が聞こえる」「稲光が見えた」とき
川の状態	「水かさが増えてきた」「濁ってきた」「流木や落ち葉が流れてきた」とき
看板	「危険区域には立ち入らない」などの表現があるとき

危険を感じたら、ただちに避難!

遊んでいる子供や工事中の作業員は、周囲の状況の変化に気付きにくいため、保護者や監督者は危険を感じたら、すぐに避難を呼びかけましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためにには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を確認したら速やかに避難してください。

	がけ崩れ	土石流	地すべり
<p>土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りの土砂災害危険箇所がどのタイプであるか確認しておきましょう。</p>	 <p>地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。</p>	 <p>長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一緒に下流へ押し流される現象です。</p>	 <p>大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。</p>

こんなときは要注意

土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

五感	移動主体	がけ崩れ	土石流	地すべり
視 覚	山・斜面・がけ	<ul style="list-style-type: none"> ●がけに割れ目がみえる。 ●がけから小石がパラパラと落ちる。 ●斜面がはらみだす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●渓流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がりたりする。
	水	<ul style="list-style-type: none"> ●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続いているのに川の水位が下がる。 ●土砂の流出。 	<ul style="list-style-type: none"> ●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水かさが急減する。
	樹木	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木が傾く。 	<ul style="list-style-type: none"> ●濁水に流木が混じりだす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木が傾く。
	その他	——	<ul style="list-style-type: none"> ●渓流内の火花。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家や擁壁に亀裂が入る。 ●擁壁や電柱が傾く。
音		<ul style="list-style-type: none"> ●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地鳴りがする。 ●山鳴りがする。 ●転石のぶつかり合う音。 	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木の根が切れる音がする。
におい		——	<ul style="list-style-type: none"> ●腐った土のにおいがする。 	——

※上記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

土砂災害警戒情報

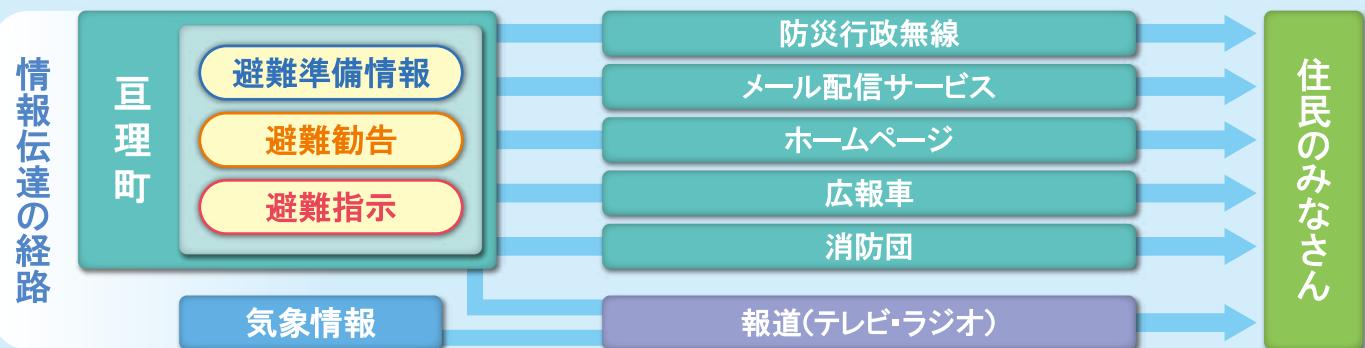
土砂災害警戒情報とは、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、宮城県と仙台管区気象台が共同で発表する情報です。



土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、町からの情報を入手して、避難してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。

亘理町の防災体制と情報伝達の経路

亘理町では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには『災害対策本部』を設置し、対応します。また、災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発表します。



避難情報の種類と、とるべき行動

避難情報は、災害の状況に応じて3段階に分けて発表します。どの情報かを判断し、適切な行動をとつてください。

避難の準備を始めましょう。

避難を始めましょう。

ただちに避難してください!!

情報の種類

みんなの行動

避難準備情報

避難の準備を整え、ラジオやテレビの情報に十分注意してください。要援護の方は避難を始めてください。

避難勧告

家族、近所の方と助け合いながら速やかに避難を開始してください。要援護の方は避難を完了してください。

避難指示

危険が迫っています。一刻も早く避難を完了してください。

■インターネットなどによる防災情報の入手先

亘理町の防災情報、雨量や河川水位等の情報は、インターネットなどからも確認することができます。自ら情報を収集し、危険を感じたときには自主的に避難してください。



亘理町

<http://www.town.watari.miyagi.jp/>

●亘理町の防災情報・避難情報の提供。

国土交通省 川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>

●全国の雨量や水位、洪水予報に関する情報などを提供。

仙台管区気象台

<http://www.jma-net.go.jp/sendai/>

●気象に関する警報・注意報を市町村ごとに発表。

国土交通省 防災情報提供センター

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

●リアルタイム雨量やリアルタイムレーダーなどの観測情報を提供。

宮城県土砂災害警戒メール配信システム

●「大雨警報・注意報」や「土砂災害警戒情報」をメールでお知らせし、土砂災害に対する警戒・避難等に役立てていただくためのシステムです。

携帯メールでの登録方法

配信を希望する携帯電話から、空メールをお送りください。
折り返し案内メールが送信されます。

✉ touroku@doshasaigai.pref.miyagi.jp



亘理町メール配信サービス(ほっとメール便)

●災害情報・不審者情報などを配信します。

携帯メールでの登録方法

配信を希望する携帯電話から、空メールをお送りください。
折り返し登録完了のメールが送信されます。

✉ ansin-watari@wbi.jp



■町外避難者・在宅避難者について

亘理町内の避難所以外の場所(町外の避難所、自宅等)へ避難された方は、その旨を役場へ連絡し、亘理町メール配信サービス等を活用して、情報を入手してください。

特別警報が発表されたら…

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や町から発表される避難勧告・避難指示などの情報に留意し、すぐに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態に達している場合には、無理をせずに家の中のより安全な場所にとどまる等、**ただちに命を守るためにの行動をとってください。**

特別警報の発表基準

現象の種類	発表基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合。
暴風	暴風が吹くと予想される場合。
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合。
波浪	高波になると予想される場合。
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合。
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合。
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合。 (大津波警報 を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合。 (噴火警報(居住地域) を特別警報に位置づける)
地震	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合。 (緊急地震速報(震度6弱以上) を特別警報に位置づける)

※噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報(居住地域)」(噴火警戒レベル4または5)を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報(居住地域)」(居住地域厳重警戒)を特別警報に位置づけています。

大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪

「警報」の発表基準よりもはるかに危険度が高い場合に、「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「波浪特別警報」といった表現で発表します。なお、「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

(注)発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

津波・火山・地震

津波、火山噴火、地震については、従来からの警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報に位置づけますが、名称に「特別警報」は用いません。「○○特別警報」という表現ではなく、従来の名称のまま発表します。例えば、大津波警報が発表されたときは、それが津波に関する特別警報が発表されたという意味になります。

非常持ち出し品について

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を常備しておきましょう。

避難のとき、
両手が自由に使えるように
リュックサックなどに
まとめましょう。



食料品

飲料水、缶詰、レトルト食品、赤ちゃんがいる人は粉ミルクと哺乳瓶など。



救急薬品

ばんそうこう、消毒薬など。薬の必要な方は忘れずに。



衣料品

衣類、下着、タオル、雨具、毛布や寝袋など。



貴重品

現金、通帳、印鑑、身分を証明できるもの。



日用品

懐中電灯、予備電池、マッチ、ライターやロウソクなど。



ラジオ

携帯できるもの。



災害復旧までの数日間分(最低3日分)の水と食料を、非常備蓄として準備しておきましょう。

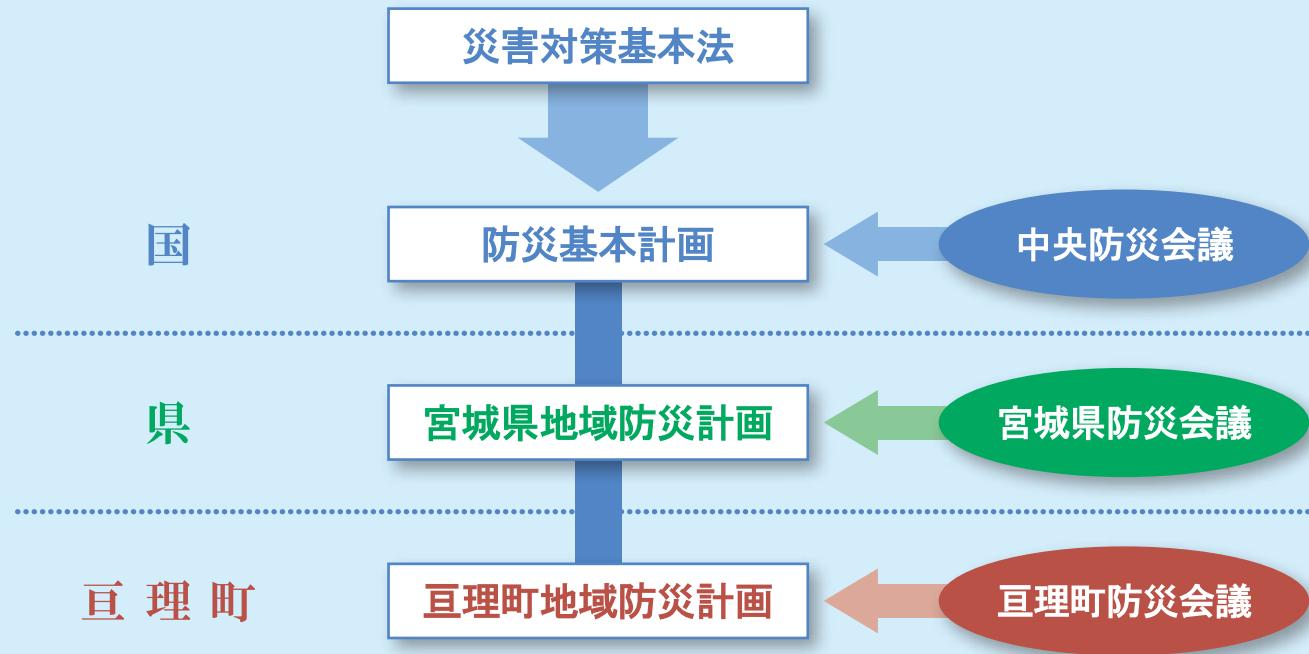
亘理町地域防災計画について

亘理町地域防災計画の位置づけ

国が災害対策基本法に基づき防災基本計画を策定し、県が宮城県地域防災計画を、町が亘理町地域防災計画を策定しています。

亘理町地域防災計画は、町や防災関係機関がとるべき防災対策の基本事項や関係機関相互の緊密な連絡調整を図るために必要な基本的事項を示すものであり、町および防災関係機関は本計画に基づき、具体的な計画を定め、その推進を図ります。

●防災計画策定の概要



亘理町地域防災計画の構成

亘理町地域防災計画は、地震対策編、津波対策編、風水害対策編、資料編の全4編で構成されています。

●防災計画の構成



亘理町地域防災計画 見直しの基本方針

- (1) 東日本大震災の教訓の反映
- (2) 各種団体及び関係機関との意見交換会や庁内調整会議等の結果反映
- (3) 町や県の検証結果等の反映
- (4) 国の防災基本計画の見直し内容の反映

亘理町地域防災計画 主な見直し項目

- 防災知識の普及、防災訓練の充実、自主防災組織の育成
- ハード対策、ソフト対策を組み合わせた減災対策の実施
- 情報連絡・伝達体制の整備・充実
- 迅速かつ円滑な応急対策、復旧・復興
- 相互応援体制の整備(協定の締結)、ボランティアの受入れ体制の整備
- 災害時要援護者への対応の充実

自助・共助・公助の役割の明確化

東日本大震災では、地震発生直後の「自力・家族」「住民同士」による助け合いによって、多くの命が救われており、災害直後における地域の防災活動の重要性が、より明らかになっています。また、その後の避難生活等においても、地域のつながりが被災者の支えとなりました。

これらのことから、地域防災の推進は、「自助・共助」(町民、企業、自主防災組織等)と、「公助」(行政、防災関係機関等)が、それぞれの役割に応じて分担し、協力して行う「自助・共助・公助」を基本とします。



避難所の指定施設

避難所は、以下の条件を満たす施設を予め選定しています。

- 救援、救護活動が行えること
- 給水、給食等の救助活動ができること
- その他、被災者が生活する上で町長が適当であると認める場所

具体的には、下表に示す小・中学校や体育館等を指定しています。なお、これらの施設が被災により使用できない場合、又は避難者数が収容可能人数を上回った場合は、他の公共施設等を指定するなどの代替措置をとります。

災害毎の避難所指定施設一覧

施設名	所在地	電話番号	災害の種類			建物階数
			地震 (※1)	津波	風水害	
亘理小学校	字下小路22-2	0223-34-1311	●	●	●	3
亘理中学校	字沼頭1	0223-34-1400	●	●	●	3
荒浜小学校	荒浜字隈潟67	0223-33-2670	●	—	—	3
荒浜中学校	荒浜字東木倉70-1	0223-33-0980 平成26年2月現在	●	—	—	3
吉田小学校	吉田字宮前63	0223-34-1817	●	●	●	3
吉田中学校	吉田字松元238-14	0223-36-2022	●	—	—	3
長瀬小学校	長瀬字南原193	0223-36-2023 平成26年2月現在	●	—	—	3
逢隈小学校	逢隈田沢字鈴木堀93-1	0223-34-1553	●	●	—	3
逢隈中学校	逢隈牛袋字南西河原2-6	0223-34-1557	●	●	—	3
高屋小学校	逢隈高屋字保戸原54-2	0223-34-1756	●	—	—	2
中央公民館 (※2)	字旧館61-22	0223-34-3111	●	●	●	3
佐藤記念体育館 (※2)	字旧館62-1	0223-34-4251	●	●	●	1
武道館 (※2)	字旧館62-1	0223-34-4251	●	●	●	1
荒浜体育館	荒浜字中野33	0223-35-2011	●	—	—	1
勤労青少年ホーム	荒浜字中野33	0223-35-2011	●	—	—	2
B&G海洋センター	逢隈田沢字鈴木堀6-7	0223-34-6938	●	—	—	1
働く婦人の家	逢隈田沢字鈴木堀6-8	0223-34-5489	●	—	—	2
農村創作活動センター	吉田字宮前58-1	—	●	—	●	1
農村環境改善センター	吉田字大塚172	0223-36-3114	●	—	—	2
吉田体育館	字西郷140	0223-34-8701 0223-34-8700	●	—	—	1
郷土資料館	字西郷140	0223-34-8701 0223-34-8700	●	—	—	5
亘理高等学校体育館 (※3)	字館南56-2	0223-34-1213	●	●	●	1

(※1) 地震の避難所は、津波の心配のない場合や内陸型地震、大火災の場合に使用します。

(※2) 災害の規模に応じて、中央公民館は救護所、武道館はボランティアセンター、佐藤記念体育館は物資集積所等として使用する場合があります。

(※3) 亘理高等学校体育館は、町の施設で収容しきれない場合に使用します。

マップはこのポケットに
差し込んで保管してください。



●わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)			家族がはなればなれになった時の集合場所	
家族の名前	生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

●いざというときの連絡先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
亘理町役場	0223-34-1111	亘理消防署	0223-34-1155
亘理警察署	0223-34-2111	東北電力コールセンター	0120-175-366
亘理警察署田沢駐在所	0223-34-1658	NTT東日本	0120-444-113
亘理警察署浜吉田駅前駐在所	0223-36-2250	宮城県エルピーガス保安センター協同組合	022-241-3717

災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」・「災害用伝言板サービス」・「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」が開設されます。

伝言の録音方法

1 7 1 をダイヤル

1 を押す

ガイダンスが流れます

伝言の再生方法

1 7 1 をダイヤル

2 を押す

被災地の方も、被災地以外の方も
被災地の方の電話番号を 市外局番 からダイヤル

録 音

再 生

災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従ってください

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。毎月1日・15日、正月三が日、および防災週間(8月30日～9月5日)・防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)においてお試し利用ができます。

災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。



災害用伝言板

メッセージの登録

メッセージの確認

安否状況の登録

伝言・安否状況等を入力します。

安否状況の確認

安否状況を確認したい相手の携帯番号を入力して検索します。

災害用ブロードバンド伝言板(web171)

<https://www.web171.jp/>

左記へアクセスし、案内に従って操作してください。

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。